

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	短期入所特別拡大事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	保健福祉部	課等名	介護高齢課		包含する細々目	1	3	1	4	14	3	1,407
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり											
施策	35 高齢者福祉の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要						
		事業期間	12	年度～	年度	関連計画 老人福祉法 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	痴呆症状のある在宅の独居又は高齢者のみの世帯の者で、冬期間在宅で生活することが困難であり、かつ老人保健施設等の利用ができない人	実態把握等の調査、介護支援専門員からの相談により冬期間の在宅生活が困難と思われる者	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			20	25		
	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度				
意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
冬期間の痴呆性高齢者の生命保護と要介護状態の著しい悪化の防止。また、機能訓練等の実施により機能の向上を目指す。	サービスの提供を受けた高齢者数	18目標	7	最終目標	7	
		18実績	4	19目標	7	↑
		23目標	7	23実績		最終目標達成年度
		18目標		最終目標		
18実績		19目標		↑		
23目標		23実績		最終目標達成年度		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	痴呆性独居高齢者、高齢者世帯の者で冬期間在宅で生活することが著しく困難であったり、要介護状態が著しく悪化するおそれがあり、かつ福祉施設等の利用ができない場合、冬期間の生活の場を確保し入所させる。	冬期間の在宅困難者及び介護度の悪化が見込まれる者に対する措置として、各施設の積極的な協力をいただき入所させた。	相談件数 利用者数	相談者7人 利用者4人
	18年度の実績			
	19年度計画	冬期間の在宅生活困難者の生命の保護と要介護状態の悪化を防ぎ、機能訓練等により機能の向上を目指す。	相談件数 利用者数	相談者7人 利用者4人

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他		
	一般財源	1,914	1,407
事業費計(A)	1,914	1,407	
人件費	正規職員所要時間	18年度 30	19年度 30
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	107	107
	トータルコストA+B	2,021	1,514

特定財源内訳や補足事項	
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心していきいき暮らせる	安心して暮らせている高齢者の割合	現状値	59.6	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ 痴呆性独居高齢者等が冬期間に、暖をとれず要介護状態が著しく悪化する、又は火の不始末より出火のおそれがある。など在宅での介護が著しく困難となったが、老人保健施設等の施設利用ができないケースが発生している。	事業を取り巻く状況の変化 痴呆性独居高齢者の増加に伴い、確保するベッド数が年々増加している。また、利用の要望も増加している。平成17年10月の施設給付等の見直しによって、利用者の居住費及び食費負担が発生。	事業に対する市民や議会の意見 痴呆性の独居高齢者に対する施策の要望は大きい。
--	---	---

### 【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？ (評価) 結びつく (その理由) 冬期間に在宅生活が困難な人に対してサービスを提供することにより、春期以降の在宅生活を可能とする。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？ (評価) 余地がない (その理由) 冬期間の短期入所枠の確保は困難であり、対象人数が限定される。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 老人福祉法に基づいた対象者であり、必要な人は限定される。		廃止・休止した場合の影響はありますか？ (評価) 影響あり (その理由) 暖をとる事すらできない認知症の高齢者も多数おり、それらの方の生活維持が困難となる。
	意図の見直しの必要性はありますか？ (評価) 必要性がない (その理由) 必要性を限定している。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？ (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 類似事業としての老人保健施設等への入所が考えられるが、現状では冬期の緊急的な利用は不可能である。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？ (評価) 必要ある (その理由) 老人福祉法第10条の4に基づく措置であり、行政の判断が必要である。		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？ (評価) 統合不可能 (類似事業名、理由) 類似事業としての老人保健施設等への入所が考えられるが、現状では冬期の緊急的な利用は不可能である。
		効率性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？ (評価) 不可能 (その理由) 提供するサービスは介護保険の短期入所生活介護と同等のものであり、委託料は介護報酬に準じている。また、サービスの提供は事業所に委託している。
		公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？ (評価) 妥当である (受益者とその理由) 食費分の自己負担も調理コストまで含めて受益者負担となっており、利用に際しての負担も介護保険に準じて1割負担を基本にしている。

### 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	実施年度 具体化	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 冬期間のショート枠をできるだけ確保して、独居認知症者等の安全を確保すること、重度化の予防を図る。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法		ショート枠の確保が困難であり、各施設等にできるだけの協力を求める。

#### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

#### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	